# ■西いぶり広域連合公共建築物長寿命化計画【概要版】

# 1. 計画の背景、目的及び計画期間

# (1) 計画の背景

西いぶり広域連合では、所有する公共建築物の維持管理等を的確に実施 するため、また、限られた財源の中で、持続可能な施設サービスを提供し つつ、将来世代に負担を残さないため、今後の改修計画の方向性をまとめ た長寿命化計画を策定することとした。

#### (2) 計画の目的

- ① 公共建築物の安全性・機能性の確保
- ② 公共建築物の長寿命化
- ③ 公共建築物の改修工事費の平準化
- ④ 公共建築物の改修工事費の縮減

# (3) 計画期間

令和3年度から令和22年度までの20年間とする。

#### 2. 対象となる施設

リサイクルプラザ、げんき館ペトトル、共同電算センター、 最終処分場(計量・管理棟、浸出水処理棟、ポンプ室)

#### 3. 基本方針

# (1) 目標使用年数

鉄筋コンクリート造・鉄骨造:65年、木造:40年

# (2) 改修計画に係る基本方針

- ①利用者等の安全を確保し、かつ各施設の機能の発揮を大前提とする。
- ②過去の改修頻度や費用を基本とし、現実から乖離した計画としない。
- ③改修頻度は、過去の例のほか、一般的な更新周期も参考とする。
- ④可能な範囲で「予防保全」の考え方を取り入れる。

## (3) 改修計画に係る保全方針

①保全対応の種類

記号	種類	対処方法
а	予防保全	劣化状況や耐用年数を考慮し予防の視点から計画的に改修を実施
b	事後保全	劣化・機能停止等を発見次第、適宜、改修を実施

# ②保全対応の方針・更新周期の目安

種別	部位	具体例	対応方針	更新周期
建築	屋根	屋上防水、屋根鋼板	а	20年
/ 注来	外部仕上	外壁、シーリング	b	20年
	受変電設備	配電盤、変圧器、コンデンサ	а	30年
電気	防災設備	自動火災報知設備	а	20年
設備	昇降機	エレベーター	а	25~30年
	非常電源	自家発電装置	а	30年
	熱源	ボイラー	а	15~20年
機械	空調設備	冷温水器、冷却塔	а	30年
設備	消火設備	屋内消火栓、スプリンクラー	а	30年
	プラント設備	水処理設備、破砕選別施設	а	15~20年

※更新周期は目安であり、実際の更新は劣化状況等に合わせて柔軟に対応する。

# 4. 建築物の状態(劣化状況調査の結果)

A:劣化なし B:一部劣化あり C:広範囲に劣化あり D:早急な対応が必要 ※設備は更新周期で判断

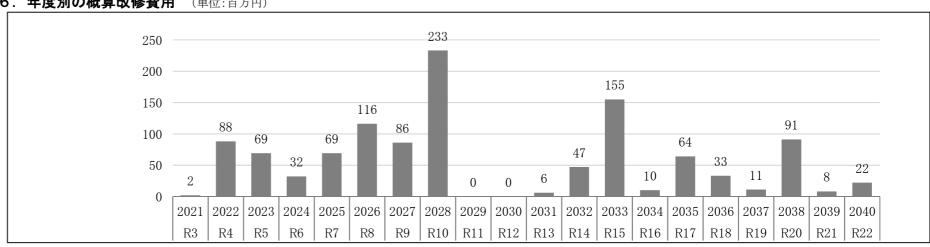
建築												設備					機	械設備	i		
	外部仕上					内部仕上				電	自	防	昇	給	給	排	消	熱	空	プ	ろプ
施設名	屋上防水	屋根鋼板	庇	外壁仕上	外部建具	床	壁	天井	建具	力引込	家発電設備	災設備	機機	水設備	湯設備	水設備	火 設 備	源	調設備	ラント設備	過ル備環
リサイクルプラザ	В	A	_	В	В	А	A	В	A	В	_	A	A	A	A	A	A	A	A	A	_
げんき館ペトトル	В	В	В	В	В	А	A	В	В	В	A	В	A	A	A	A	A	A	A	_	A
共同電算センター	_	A	A	В	В	В	A	A	В	A	В	В	_	A	A	_	A	_	A	_	_
最終処分場/計量·管理棟	_	A	_	A	A	В	В	A	В	A	_	_	_	A	_	_	_	_	В	_	_
最終処分場/浸出水処理棟	В	_	В	В	В	В	В	A	В	A	_	_	_	_	_	_	_	_	В	В	_
最終処分場/ポンプ室	В	_	В	С	С	С	В	В	_	А	_	_	_	В	С	В	_	_	В	_	_

# 個別施設計画

※「電気」は電気設備「機械」は機械設備「プラント」はプラント設備「ろ過」はプール循環ろ過設備を表す。

. 他外他改引曲	<b>**</b>	「电刈」	は电入	以川、	1/2/1/4] (	る小及小人	以川、	/ / /	1147	ノマド取	· NHI / ' '-	ル門」で	, ,,	四外ワ.	画及圖	211	0				
	おおよその改修時期・主な改修内容															概算					
施 設 名	令和 3年	:								令和 12年										令和 22年	
リサイクルプラザ			プラント 調査		屋根 改修	プラント 改修	プラント 改修						電気 改修		屋根 改修					機械 改修	
げんき館ペトトル		ろ過 改修	電気 改修		屋根 改修			ろ過 改修				電気 改修	機械 改修					屋根 改修			
共同電算センター		機械 改修	屋根 改修					外壁 改修					電気 改修		機械 改修	機械 改修		電気 改修	機械 改修		1 140
最終処分場/計量・管理棟			電気 改修		屋根 改修										←目標	原使用年	F数				1, 142
最終処分場/浸出水処理棟			屋根 改修		電気 改修						_		屋根 改修				機械 改修				
最終処分場/ポンプ室									原則、	小規模	修繕で	対応									

## **6. 年度別の概算改修費用** (単位:百万円)



## 7. 計画の見直し

個別施設計画の見直しは毎年行い、それ以外の劣化状況調査等については、おおむね5年毎に見直しを行うものとする。